



**令和8年度 市県民税申告相談受付のご案内**

**申告に関するお知らせ**

**公的年金等を受給されている方へ**

公的年金等の収入金額が400万円以下で、確定申告書を提出する必要がない方でも、下記に該当する方は市県民税申告書の提出が必要です。

- (1) 公的年金・企業年金以外の収入がある方
- (2) 医療費控除、生命保険料控除、扶養控除等を受けたい方 → 郵送による申告にご協力をお願いします。

**営業・農業・不動産・山林所得がある方へ**

○売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項の記帳・帳簿を基に収支内訳書の作成が必要です。

○帳簿、請求書、領収証などの書類は最長7年間保存する必要があります。

**ご来場時のお願い等について**

**① 来場者の集中緩和について**

混雑を避けるため、できるだけ指定された日に来場いただくようお願いいたします。

午前中は来場者が集中しますので、午後に時間をずらす等、併せてお願いいたします。

**② 受付及び郵送での申告について**

受付では自ら作成した申告書（自主申告）以外お預かりしませんので予めご了承願います。

なお、市県民税申告は郵送でも受付しています。郵送による申告の場合は、必要事項を記入のうえ、関係書類（マイナンバーカードの写し、源泉徴収票、控除証明書等）を添付し、市民税課までお送りください。

**③ その他**

本庁市民税課・支所・税務事務所・市民サービスセンターでの受付は行いません。

**市県民税申告日程について【小名浜地区】**

月	日	曜日	相談地区	受付時間	会場
2月	16	月	渡辺町・泉ヶ丘・葉山	午前9時～午前11時 午後1時～午後3時30分	泉公民館
	17	火	本谷・滝尻・下川・黒須野		
	18	水	泉町・泉町玉露・泉玉露・泉もえぎ台		
3月	4	水	江名地区全域・折戸・中之作・永崎・洋向台		小名浜公民館
	5	木	玉川町・相子島・住吉・野田・島・林城・金成・岩出		
	6	金	大原・湘南台		
	9	月	上神白・下神白・岡小名・南富岡		
	10	火	大原境西・上町・下町・下明神町・丹波沼・前沼・鹿島町全域・諏訪町・竹町・辰巳町・船引場		
	11	水	愛宕町・後場・後宿・垣内台・神成塚・観音作・君ヶ塚町・御殿後・小屋ノ内・定西・田ノ入・中町境・中原・林ノ上・播磨作・蛭川新川間・蛭川南・山神北・中明神町・西町・松之中・芳浜		
	12	木	大道北・大道下・滝尻道・寺ノ脇・寺廻町・燈籠原・富岡向・鳥居北・元陣屋敷・鳥居下・渚廻・橋本・花畑町・隼人・吹松・平蔵塚・港ヶ丘・宮下・元分		
	13	金	愛宕上・字愛宕上・沖見・上明神町・古湊・栄町		
16	月	道珍・中坪・西君ヶ塚町・南君ヶ塚町・本町・横町 上記以外の地区			

《問い合わせ先》  
 いわき市財政部市民税課  
 TEL 0246(22)7426・7427(直通)